

各府省庁DX推進連絡会議（第3回）・デジタル社会推進会議幹事会（第18回）合同会議

各府省庁DXの更なる効果発現に向けた依頼事項について

2025/5/12 デジタル庁

目次

- 1. 情報システム最適化・各府省庁の体制強化**
2. 政府部内におけるAI利活用推進・ガバナンスの体制構築
3. アナログ規制の見直しとデジタル技術の実装に向けた取組

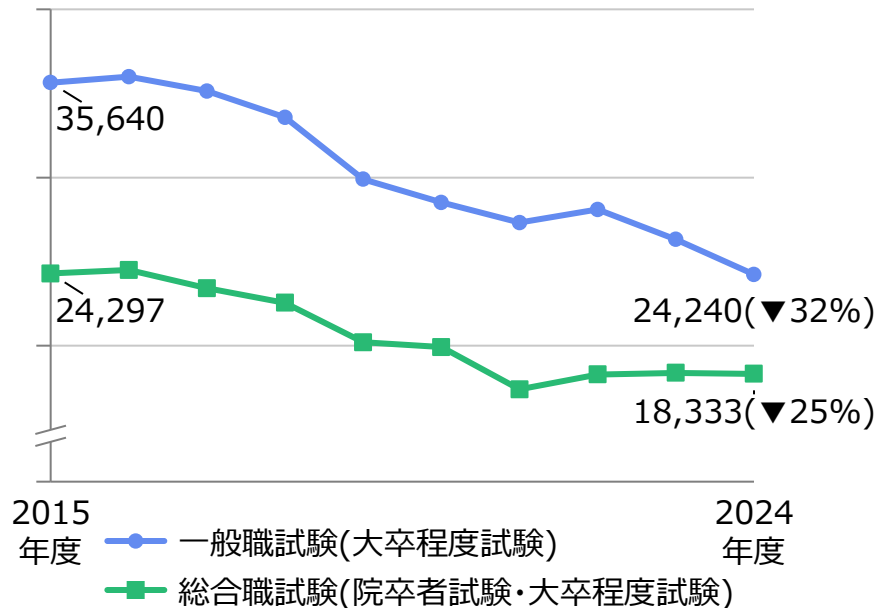
霞が関の働き方改革、業務効率化推進の必要性

- 国家公務員試験の応募者は減少の一途をたどっており、霞が関で働くことに対する魅力は低下し続けている状況
こうした状況を改善するには、人事行政諮問会議の最終提言にあるとおり、業務効率化と長時間労働の改善等の抜本的な改善が不可欠
- 将来にわたり人口減少は進むと見込まれており、政策課題も山積する中で、情報システムの維持・運用のために多くの職員を割き続けることはもはや不可能になりつつある状態

国家公務員の人材確保状況

国家公務員試験の応募者数推移

10年間で応募者数は一般職試験が32%減、総合職試験が25%減という危機的状況にある



人事行政諮問会議の最終提言

危機的状況を改善するために人事管理の施策を提言

官民給与の比較対象となる企業規模の引き上げ

外部労働市場も考慮し、職務に見合った給与水準の設定

業務効率化と長時間労働の改善

短時間勤務の拡大と裁量勤務の導入

オンライン試験の導入/採用プにおけるインターンシップの活用

⋮

公務の戦略的ブランディングの推進

課題認識

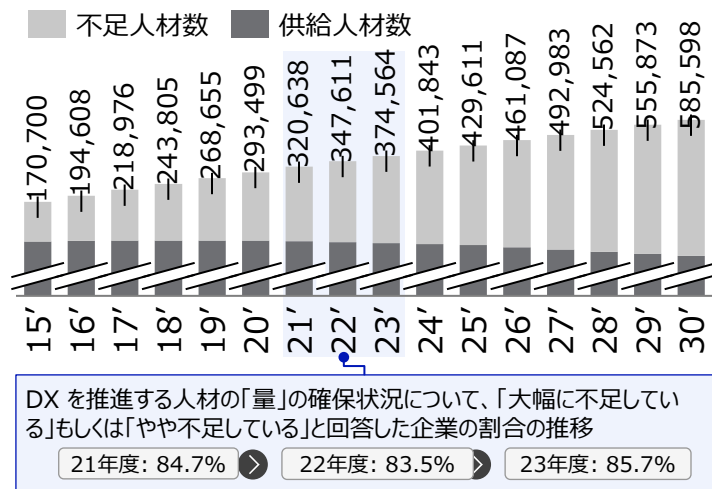
- システムの維持・運用のために多くの職員のリソースを割き続けることはもはや不可能になりつつある状態であり、より**効率的なシステム**としていく必要がある
- あわせて、GSS（後述）の利用なども通じた、場所や時間を選ばない**柔軟な働き方改革の推進**をこれまで以上に**強力に推進**していく必要

IT業界の現状と政府情報システムの置かれている状況について

- 事業者（ITベンダー）サイドでも、IT人材の需給ギャップは今後も拡大を続ける傾向
この結果、民間事業者と官公庁との間でITベンダーの奪い合いが生じ、官公庁サイドが競り負ける可能性もある（業務システムの運用において入札不調となれば、最悪の結果として業務の維持が困難に）
- このため、官公庁のシステムについて、ITベンダーが効率的に開発・運用することが可能となるようなシステムへと今のうちから転換していくことが必要

日本国内におけるIT人材の需給ギャップ

- 2015年から国内IT人材不足は顕在化しており、その後増々深刻化する推計だった
- IPAによるDX動向2024調査からも、現在も実際にIT人材不足を実感する事業者が高止まりしていることが分かる



主要事業者の公共セクターの売上割合

- 受注額の多い事業者4社の2017年度と2022年度の売上全体に占める公共セクターの割合はいずれも下落もしくは横這いで、事業者から見た公共セクターの重要度は下がっていると想定される

(単位: 億円)	2017年度	2022年度	変化
A社	2,250 (26.5%)	2,700 (23.4%)	-3.1pt
B社	2,635 (14.4%)	1,735 (9.6%)	-4.8pt
C社	1,680 (17.7%)	1,580 (16.8%)	-0.9pt
D社	2,730 (20.2%)	3,742 (21.6%)	+1.4pt

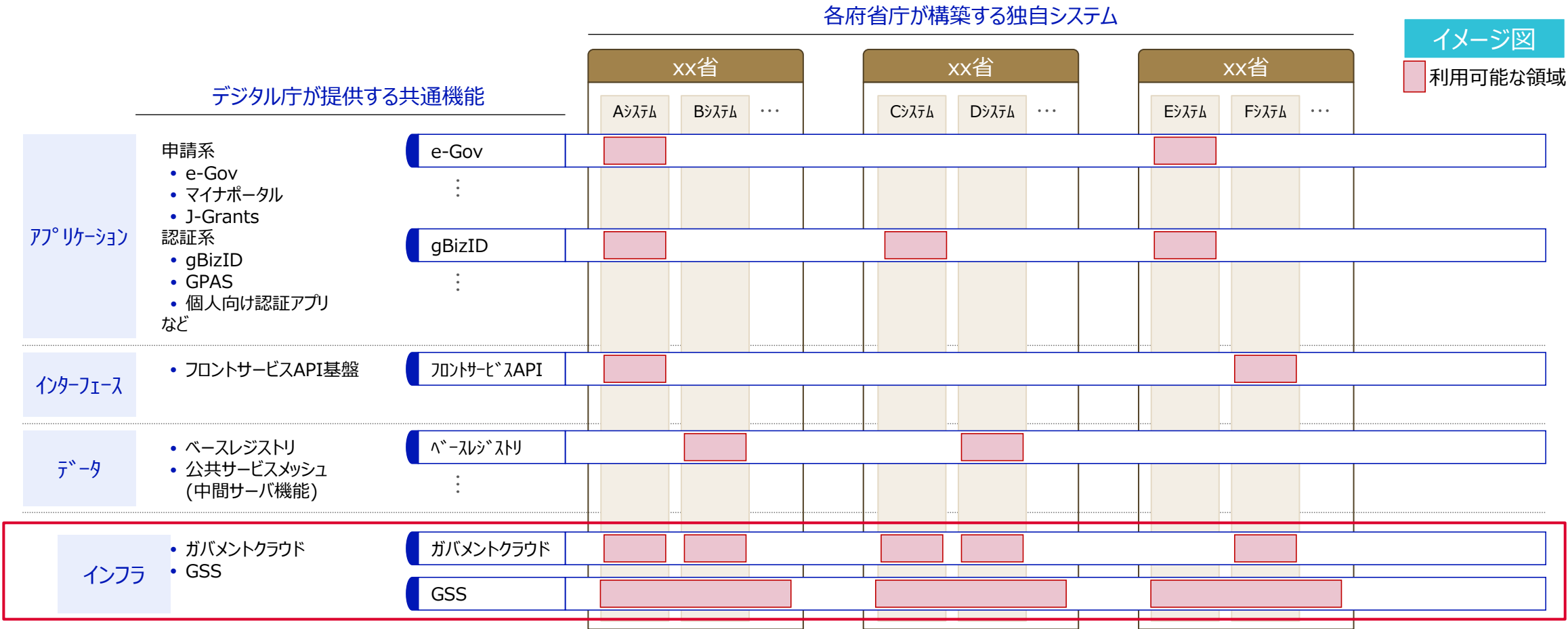
課題認識

- 今後、事業者のIT人材を大量投入してのシステム開発や維持（運用）は困難になっていくことが想定される
- 事業者（ITベンダー）への発注においても民間と公共セクターの競争が激しくなることが想定され、事業者にとっても効率的な開発・運用が行えるシステムへと転換していくことが必要

特にガバメントクラウド、GSSの利用は全府省庁共通のソリューション

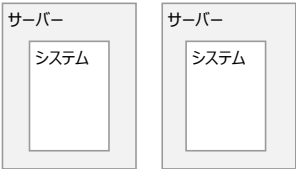
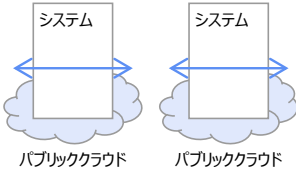
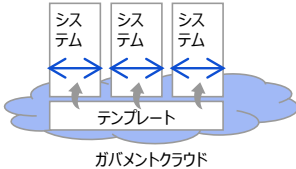
- ガバメントクラウドは、事業者（ITベンダー）にとっても官公庁（行政職員）にとっても従来のシステムと比べ効率的なシステム運用・維持が可能
- GSS（ガバメントソリューションサービス）は、ネットワークやOS, オフィスツールを提供するものであり、各省庁が個別に調達していたネットワーク等のインフラの統合（効率化）であると同時にファイル共有ツールやテレワーク環境など業務効率化・働き方改革に寄与
- システム運用や業務の効率化、働き方改革は、全府省庁の共通課題であり、ガバメントクラウド及びGSSは全府省庁に共通のソリューションを提供するもの

情報システムの構成要素



ガバメントクラウドによるシステムの効率化、運用省人化

- 現在、政府情報システムの大部分はオンプレミス（オンプレ）と呼ばれる物理サーバ等を中心とした設計となっており、繁忙期にあわせた性能を常時維持する必要があり、運用・保守には多額の費用がかかるほか、構成部品の多くを自前でメンテナンスする必要があるため、事業者には多くの人手が必要となる
- クラウド環境に移行することで必要な時に利用した分だけのコストを支払う料金体系へと移行でき、クラウドを前提とした設計（モダン化¹）に切り替えることで自前で構築する範囲を縮小し契約等手続もデジタル庁に任せることが可能となる

オンプレシステム〔政府情報システムの大部分が該当〕		クラウドシステム		ガバメントクラウド
		パブリッククラウド		
概要	概要	自前で調達/管理するサーバ上で構築されたシステム	自前で契約したクラウド（AWS、Azure等）上で構築されたシステム	ガバメントクラウド上で構築されたモダン化 ¹ されたシステム
				
			パブリッククラウド パブリッククラウド	ガバメントクラウド
比較軸	コスト	性能要件が可変でなく、繁忙期に耐えうる性能に基づく費用が通期で必要	システムの利用状況に応じて性能や容量を増減でき拡張性が高く、従量課金制であるためシステムごとにコスト最適化が可能	左記に加え、利用が増えるごとにその利用料に応じた大口割引が適用される
	運用省人化	インフラとアプリを自ら保守・運用する必要があり、運用負荷がかかる（多くは事業者へ委託）	インフラの保守・運用をクラウド事業者が担うため、事業者サイドの省人化が可能 そのほかの領域は自ら保守・運用する必要	左記に加え、セキュリティ設定や契約手続等をデジタル庁が担うことで、行政側の負担軽減にも寄与 また、最新クラウド技術を活用した標準環境が“テンプレート”として提供され、それを活用することで、迅速な開発が可能になる

1. マイクロサービスアーキテクチャ、API、クラウドネイティブ（クラウドサービスプロバイダが提供するベストプラクティスを採用し、クラウドの利点を徹底的に活用するシステム構成）、マネージドサービスによる構成等
Source: [ガバメントクラウド概要解説（全編）](#) | [ガバメントクラウドの全般的なガイド](#) | [GCASガイド](#)

GSS移行に伴い各省庁から削減される業務（例）

運用・保守業務（例）

- ・LAN端末管理（端末の修理対応）
- ・アクセス回線保守
- ・NW機器保守
- ・NW死活監視

予算要求業務・調達業務（例）

- ・LAN端末
- ・ソフトライセンス
- ・アクセス回線
- ・庁舎内NW機器

その他

- ・インシデント対応（GSS対応分）
- ・職員からの問合せ対応（GSS対応分）

※上記の業務削減のほか、会議のオンライン化、ペーパーレス化や各種業務支援ツールの活用といった業務効率化も図られる

GSS導入の進捗状況 R6年度までに13府省庁がGSS導入済

GSS導入済みの省庁

約1,400拠点、約42,400ユーザー

- デジタル庁 2拠点・約1,100人（R3～）
- 人事院 約10拠点・約700人（R4.9～）
- 農林水産省本省 1拠点・約5,500人（R4.10～）
- 個人情報保護委員会 1拠点・約200人（R4.11～）
- こども家庭庁 3拠点・約600人（R5.4～）
- 農林水産省 地方拠点 約1,200拠点・約18,400人（R5.4～）
- 宮内庁 約50拠点・約1,200人（R5.9～）
- 内閣府（内閣官房と復興庁を含む） 約30拠点・約5,500人（R5.12～）
- 消費者庁 2拠点・約700人（R6.1～）
- カジノ管理委員会 1拠点・約200人（R6.2～）
- 内閣法制局 1拠点・約100人（R6.11～）
- 金融庁 6拠点・約2,200人（R7.1～）
- 総務省 約70拠点・約6,000人（R7.1～）

導入準備中の省庁

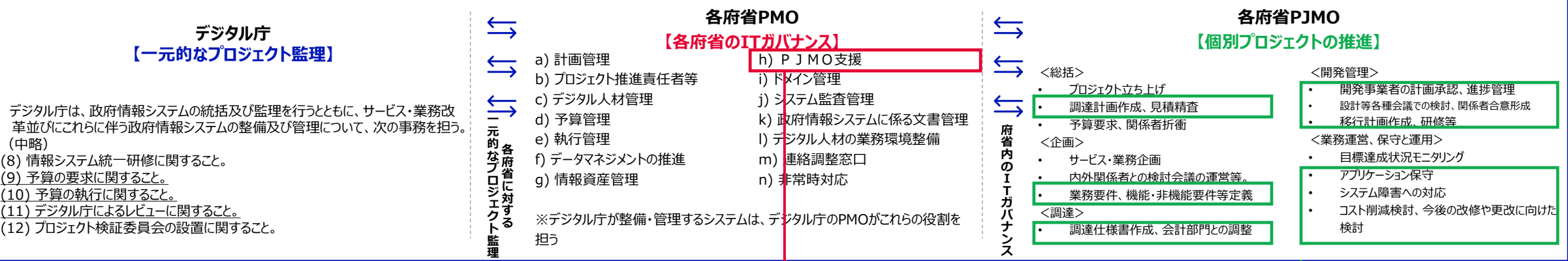
約2,800拠点、約151,600ユーザー

- 環境省 約130拠点・約3,500人（R7.5～）
- 国税庁 約580拠点・約68,600人（一部R7.8～）
- 法務省 約1,200拠点・約18,700人（一部R7.10～）
- 公正取引委員会 9拠点 約1,300人（R7.12～）
- ONISC 2拠点・約520人（R8.1～）
- 気象庁 約80拠点・約5,200人（R8.3～）
- 原子力規制庁 約60拠点・約1,500人（R8.6～）
- 経済産業省 約30拠点・約11,600人（R8.7～）
- 最高裁判所 約460拠点・約25,800人（一部R8.8～）
- 財務局 約66拠点・約6,400人（R9.2～）
- 財務省 7拠点・約2,500人（R9.6～）

共通機能の利用推進を含むプロジェクトの推進・成功には、各府省庁のPMOが非常に重要

- 個別のプロジェクト（情報システム）の計画・推進・運用はPJMOが果たすべき役割であり、これらには情報システムの整備・運用に関する一定の知識やベンダーコントロールの経験が求められるものの、実態として、多くのPJMOは制度や業務のプロであって情報システムのプロではなく、情報システムに関して従来からの運用を変更・改善することが難しい
- 一方で、PJMO全ての体制を強化することは現実的ではなく、新規や大規模なプロジェクトの推進・マネジメントにはPMOによるPJMO支援が不可欠。**特にプロジェクトマネジメントの成否が制度運用に直結する情報システムの場合、PMOの存在は非常に重要**

デジタル庁と各府省のPMO, PJMOの役割について デジタル社会推進標準ガイドラインDS-100「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」(2024年(令和 6 年) 5月31日デジタル社会推進会議幹事会決定)等より



PMOの役割（PJMO支援） 「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」より

h) PJMO支援

PMOは、PJMOが行うサービス・業務改革並びにこれらに伴う政府情報システムの整備及び管理に関して、**デジタル庁システムが保有する共通機能との連携・活用、データマネジメント及びオープンデータの取組を推進**するとともに、**プロジェクトのリスクの適正化を図り、成功に導くため、PJMOに対する必要な支援及びその手順化に関する機能を担う。**

PJMOの本来の役割と課題

標準ガイドラインにおいて、PJMOはプロジェクト推進のため情報システムの企画、調達、開発管理、運用・保守の各フェーズにおいて中心となるべきとされているが、実際には業務（本業）の片手間で行われていることが多く、またこれらを高度にこなすために必要な情報システムの知識、ベンダーコントロールの経験などの専門性は通常有していないのが実情

PJMOを支援するPMOの役割が非常に重要であり、
各府省庁は引き続き体制強化と人材育成を行っていく必要

各府省庁PMOの実態調査と実員配置、人材育成

- 引き続き、各府省庁にはPMOの体制強化をお願いしたい
(特に、システム数や情報システム経費の規模に対しPMOの体制が相対的に脆弱な府省庁)
 - その上で、毎年度デジタル庁から各府省庁に対して行うPMO実態調査(実員数と体制の充足程度についての調査)を今年度も実施するが、新たな調査項目として、以下を追加予定
 - ・現PMOのスキル(情報システム関連資格取得等の状況)及び業務経験(PMO, PJMOとして情報システムに携わった経験)
 - ・令和7年度機構・定員要求において、PMOの定員要求を行い定員措置されたポストについての実員配置(又はその見込み)状況
(調査結果については、査定当局(財務省主計局、内閣官房内閣人事局)にも共有予定)
 - また、人事ローテーションなどを通じ、制度や業務とシステムの両方を理解できる人材を中長期的に育成していくことが、業務効率化に資する行政DXの観点、ユーザ目線での情報システム開発・運用の観点からは重要
- <参考> デジタル庁への出向により、政府全体のデジタル改革の推進、情報連携基盤の整備・運用、マイナンバーカードを活用した国民生活・経済活動のDX推進、府省共通の業務システムの整備・運用等を通じた業務経験や民間人材と一体となった業務遂行、統一研修等による専門知識の習得が可能

各府省PMOの実員配置状況調査

各府省庁DX推進連絡会議(第1回)・デジタル社会推進会議幹事会(第15回)合同会議(令和6年7月30日)資料より
DX推進体制強化のための機構・定員要求について

- 内閣人事局の「令和7年度における人件費予算配分方針」にて、業務効率化に資する行政DXに係る要求は通常の新規増員要求の別枠になるとともに、「機構・定員管理方針」等において、中期的な行政DXで特に効果が高い取組に係る定員は、DXによる省力化等の効果が発現するまで、定員合理化目標数の一部を猶予(内閣人事局長通知により令和6年度末定員の最大1%を猶予可能)することが可能とされた。
- これも踏まえながら、各府省庁において、PMO・PJMO部門の増強のための機構・定員要求の追加検討をお願いしたい。

内閣の重要課題を推進するための体制整備及び人件費予算の配分の方針
(令和6年7月29日内閣総理大臣決定)

2. 各府省の要求等について

(2) 機構・定員及び個別定数について

② 新規増員の要求については、前段の取組により極力絞り込み、内閣の重要政策に係る取組を推進する体制の整備に重点化することとし、新設組織に係るもの、東日本大震災からの復興関連など期限のもの、増員規模が計画的に増減する海上保安体制に係るもの及び業務効率化に資するDXに係るものを除き、令和6年度末定員(特例定員を除く)の1.5%を増員要求数の上限とすることを基本とした上で、各府省の自己改革を促進する観点から、合理化目標数を越える合理化を行う場合には、追加的な合理化率の1.5倍の数を増員要求数に追加することができることとする。

国の行政機関の機構・定員管理に関する方針
ー 戦略的人材配置の実現に向けて ー
(平成26年7月25日閣議決定 令和6年6月28日一部変更)

(1) 計画中の定員管理

① 各府省は、国家公務員の人材確保がますます困難となると見込まれる中、早い段階からこうした状況への対応に取り組み、行政サービスを確保し続けるようにする必要がある。このため、各府省は、令和7年度以降、5年ごとに基準年度を設定して、行政需要や採用・欠員の動向を踏まえつつ、既存の業務や体制の見直しを計画的に行い、府省全体で、対基準年度末定員比で5年間5%以下(年平均1%)以上を合理化することを基本とする。内閣人事局は、各府省の直近の定員配置・人材確保の状況等を踏まえ、5年ごとに各府省の合理化目標数を決定し、各府省に通知する。

② 各府省は、国家公務員の人材確保が困難化する中で行政サービスを継続するため、行政のデジタル化・トランスフォーメーション(行政DX)に取り組む。

ー 内閣人事局は、デジタル庁の協力を得て、効果的な行政DXの実現に向けて、定員面から必要な後押しを行う。中期的な行政DXで特に効果が高い取組を行う場合には、内閣人事局の定めるところにより、その省力化等の効果が発現するまで、1.5の合理化目標数の一部を猶予する。

各府省庁PMO・PJMO部門増強のための機構・定員要求の追加検討

- ・ 現行事業者がモダン化技術に明るくない場合などでは、現行のシステム構成を維持する提案となりがちであり、システム最適化を推し進めるためには、ベンダーに対する各府省庁PMO・PJMOの充実が必要。
- ・ 令和7年度機構・定員要求に関しては、以下に該当する案件が、システム最適化に係る政府全体方針に沿っており、DXによる効果が高いと見込まれることから、各府省庁において、PMO・PJMO部門の増強のための機構・定員要求の追加検討をお願いしたい。

行政DX(システム最適化)の効果が高いと見込まれる情報システムの目安

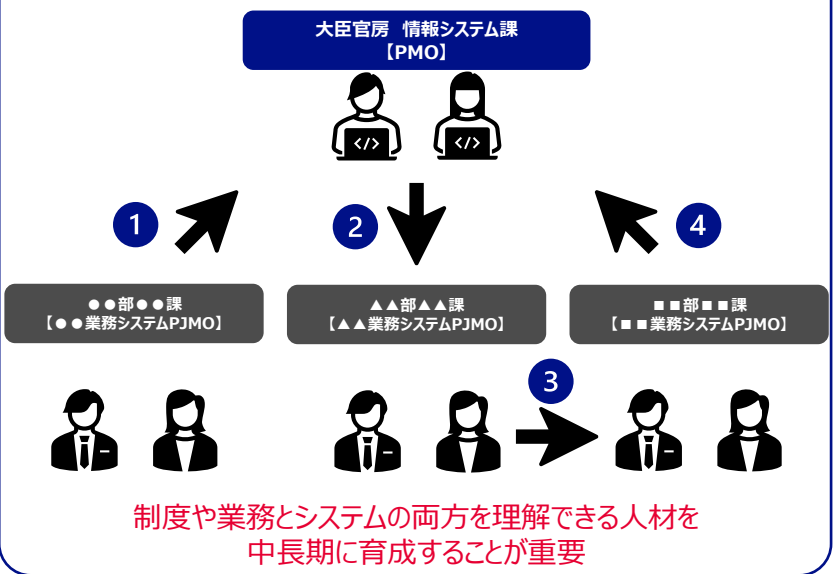
国民の利便性向上及び行政運営の効率化に資するシステム構築・更改について、年間の運用等経費が10億円以上(目安)のもののうち、以下のいずれか(または両方)に合致するもの。

- ・ 今後の更改に向けて、クラウド環境に最適化された(モダン化された)状態でのガバメントクラウド移行を予定しない今後移行を検討するもの
- ・ デジタル庁が提供するデジタル公共インフラ(DPI)や既製の民間SaaSを優先的に活用するもの



令和7年度機構・定員要求において、「業務効率化に資するDXに係るもの」(DX推進別枠)としてPMOが定員措置された事項について、実員の配置状況(又は見込み)について調査を行う。
PMOの実員配置状況には特に留意されたい。

人事ローテーションを通じた人材育成(イメージ)



目次

1. 情報システム最適化・各府省庁の体制強化
- 2. 政府部内におけるAI利活用推進・ガバナンスの体制構築**
3. アナログ規制の見直しとデジタル技術の実装に向けた取組

政府部内におけるAI利活用推進・ガバナンスの体制構築について

- 内閣府提出の「AI推進法案」においては、「国は、行政事務の効率化及び高度化を図るため、国の行政機関における人工知能関連技術の積極的な活用を進める」（第4条第2項）との規定あり。

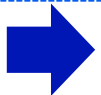
➡ デジタル庁においては、政府部内におけるAIの利活用推進を分担

(1) 「行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン」の策定（5月目途）

- ・ 夏頃を目途に各府省においてAI統括責任者（CAIO）の設置、職員向けの生成AIの利用ルールの策定など各府省のAI推進・ガバナンス体制の整備
- ・ 各府省における生成AIの利活用状況の一覧の作成及びデジタル庁への報告
- ・ 高リスクとなる可能性がある生成AIの利用についてデジタル庁（先進的AI利活用アドバイザリーボード）への報告 等を要請

(2) AIユースケースの発掘/政府内AI基盤の構築に向けた取組

- ・ 「アイデアソン・ハッカソン」の実施によってAI利活用のユースケースを発掘し、デジタル庁でAI実装に向けた有効性・安全性を検証
- ・ 今後、デジタル庁において、生成AIの利活用環境をクラウド上に構築（政府におけるAI基盤の構築）し、各府省でもAIを利活用できる環境を整備することで、各府省における個別のAIに係る類似調達を抑制（ムダを削減）するほか、AI利活用を通じたデータとノウハウの蓄積（AI機能の高度化）を実現
⇒ これらの取組を進めることで、各府省の行政事務・サービスへのAIの導入を促進



今後、各府省においては、生成AIの利活用によって、

- ・ 行政事務・サービスの質の向上や業務効率化を促し、限られた人的資源の最適配置
- ・ これまで扱えなかった大量のデータをベースにした政策形成の実現

が可能となることから、これらを前提とした業務運営を考えていく必要

行政の進化と革新のための生成AIの調達・利活用に係るガイドライン（案）のポイント

（１）ガイドラインの目的・枠組み等

目的：生成AIの利活用促進とリスク管理を表裏一体で進めるため、政府におけるAIの推進・ガバナンス・調達・利活用のあり方を定めるもの。

対象：テキスト生成AIを構成要素とするシステム

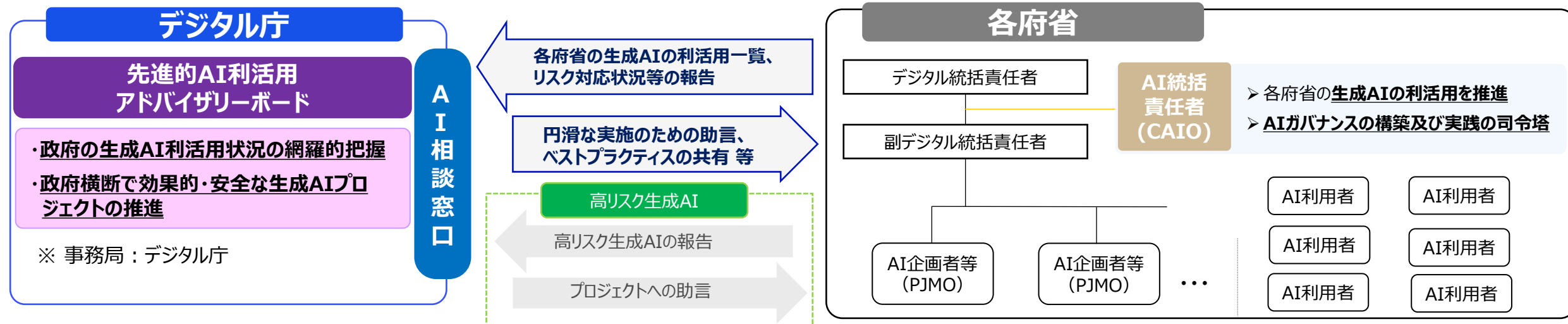
※特定秘密や安全保障等の機微情報を扱うシステムは対象外

適用開始時期：令和7年5月目途に運用開始。

（２）政府における生成AIの推進・ガバナンス体制の構築

➤ 比較的高リスクとなる可能性がある生成AIの利用であっても、先進的AI利活用アドバイザリーボードの各府省への助言や相談窓口等の仕組みを通じ、安全かつ効果的AIプロジェクトとしての実施をサポートし、先進的生成AIの利活用を促進。
※サプライチェーンリスクも考慮

➤ 各府省に新たに設置するAI統括責任者（CAIO）が、生成AIの利活用を把握・推進、ガバナンス、リスク管理を総括。



（３）生成AIの調達・利活用ルール

※ 各府省生成AIシステムの①AI統括責任者（CAIO）、②企画者、③提供者、④利用者等毎にルールを規定

➤ AI統括責任者（CAIO）は、各府省の利用者（職員）に向けて生成AIの利用ルールを策定。

➤ 企画者・提供者は、本ガイドラインの「調達チェックシート」及び「契約チェックシート」を参考にして仕様書作成や事業者との契約等を行うことにより安全かつ品質の高い生成AIシステムの調達を確保。運用開始後も適切な利用や安全性や品質の確保を定期的に検証。

➤ 提供者及び利用者はリスクケースが生じた場合、適切に各府省AI統括責任者（CAIO）に報告し、提供者が必要な対応を実施。先進的AI利活用アドバイザリーボードは各ケースの報告を受け、必要に応じ再発防止策等を検討。

(参考) 別添各シート（高リスク判定シート、調達チェックシート、契約チェックシート）について

1. 高リスクAIの判定についての参考とする判定軸（高リスク判定シート）

4つの観点を勘案し、
アドバイザリーボードに助言を求めるべき
か各省において判定

- ①生成AIシステム利用者の範囲・種別（国民か政府職員か等）、②生成AI利用業務の性格、③機密情報や個人情報の学習等の有無、④出力結果の職員による判断を経る利用か否か

2. 調達・契約時のチェック項目について（調達チェックシート、契約チェックシート）

(1) 調達チェックシート

生成AIを調達する
際に事業者への要
求事項として、仕様
書等に盛り込むべき
項目を整理

ガバナンス
項目

- ①AI事業者ガイドライン共通の指針の遵守 ②AIガバナンス（AIのメリットを最大化しつつ、リスクを統制する体制）の構築
③生成AIシステムの品質向上のため、AI業界や最新技術等の動向を把握する
④情報セキュリティインシデント・生成AIシステム特有のリスクケース発生時の対応手順の整備
⑤生成AIシステムの開発・運用に従事する者または組織についての生成AIに関する教育・リテラシー向上

開発・運用
プロセス
要件項目

- ⑥生成AIシステムへの入出力または処理されるデータの取扱いの適切な管理
⑦生成AIシステムの期待品質を満たすための取組
⑧ベンダーロックインの回避 ⑨生成AIシステムのアップデートの考慮
⑩文化的・言語的考慮 ⑪環境への配慮

生成AI
システム
の要件項目

- ⑫有害情報の出力制御措置 ⑬偽誤情報の出力・誘導の防止措置
⑭公平性と包摂性の確保（バイアスや差別を含む出力の抑止措置） ⑮目的外利用の防止
⑯個人情報、プライバシー、知的財産に関する適切な取扱 ⑰セキュリティの確保
⑱説明可能性の確保 ⑲ロバスト性（出力の安定性） ⑳学習データ品質 ㉑検証可能性

(2) 契約チェックシート

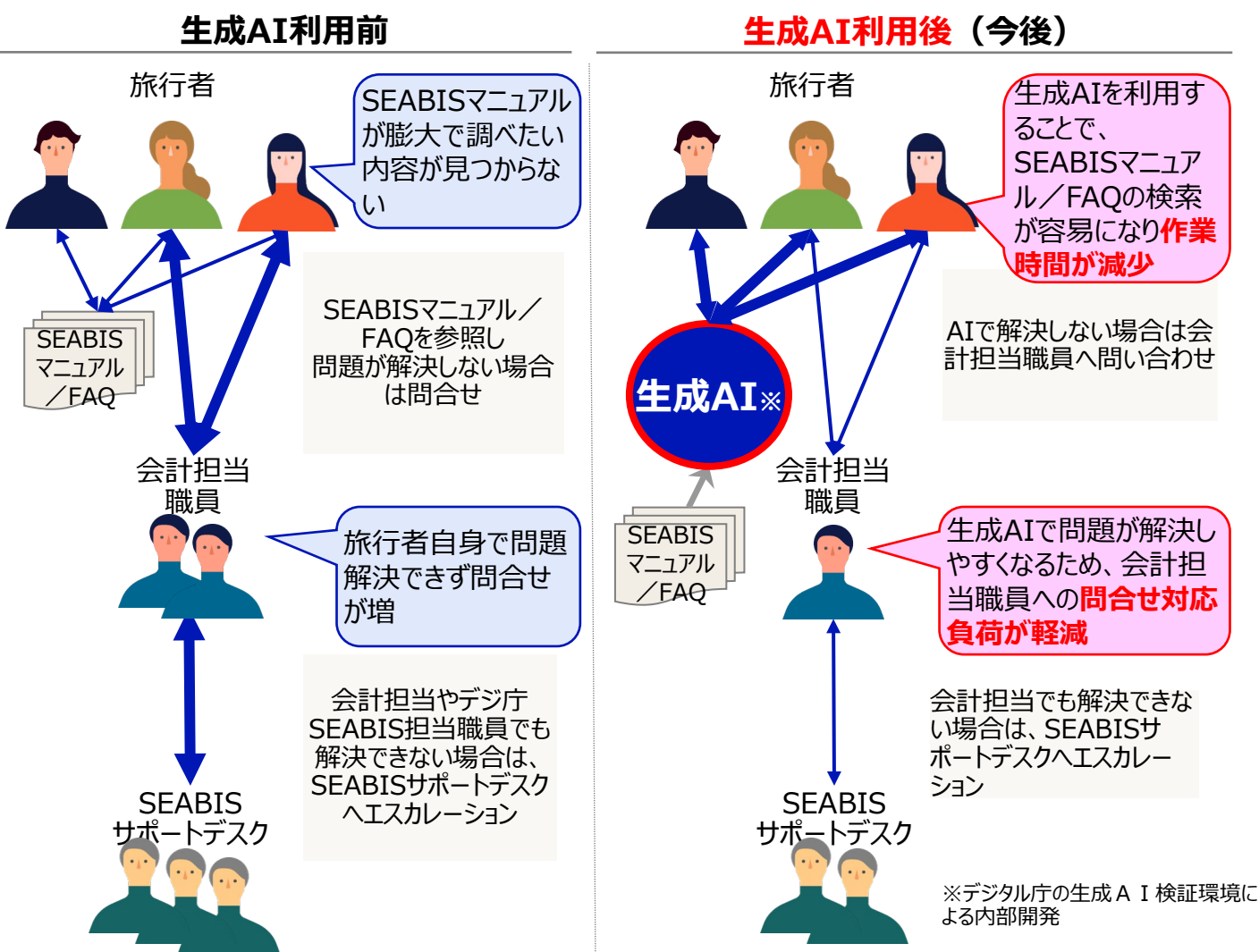
生成AIを調達する際に契約書で
取り決めるべき項目を整理

- ・生成AIシステムに係るインプットの取り決め（学習の有無、データの保存方法等）
・生成AIシステムに係るアウトプットの取り決め（アウトプットに関する一定の保証、アウトプットの権利帰属）
・生成AIを含むインシデントが発生した場合の事業者の対応義務及びその範囲に関する取り決め
（被害を最小限に食い止めるため、また、原因を特定するための情報やデータの提供を含む） 等

【参考】旅費等内部管理共通システム（SEABIS）での生成AI利活用の取組

利用者（旅行者）によるシステム操作方法の調べる負荷軽減、及び会計担当職員による問合せ回答負荷軽減を目的に、SEABISマニュアル／FAQを自然言語検索・回答できる生成AIヘルプチャットを準備

生成AIを利用した業務効率化の取組イメージ



SEABISヘルプチャット

質問	併任所属の立場でSEABIS起動する方法を教えてください
回答	回答は以下の通りです: SEABISにログイン時に、併任所属の立場で起動する方法は以下の通りです。 1. SEABISのホーム画面で【配属変更】をクリックします。 2. 『配属一覧』画面で、併任している所属の行番号をクリックします。 3. "次回以降この所属でログインする"にチェックを入れ、【更新】をクリックします。 4. 次回以降のログインでは、この併任所属の立場でSEABISが起動します。 この手順は、「基本操作編 1-1. 基本操作 参考（2）配属所属の変更」に詳しく記載されています。 参照したファイル名: 基本操作編

取組スケジュール（案）				
時期	令和7年度			
	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月
デジタル庁	運用整備	試行展開	展開／定着化	
			改善	
各府省庁	各省庁への展開検討（実施）			

目次

1. 情報システム最適化・各省の体制強化

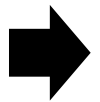
2. AI調達ガイドラインの策定及び省庁でのAI利活用

3. アナログ規制の見直しとデジタル技術の実装に向けた取組

アナログ規制見直しの成果をデジタル技術の実装に繋げるための取組

【これまでの取組と今後の方針】

- 国の法令等に係るアナログ規制は、デジタル庁と各府省庁の協力の下、本年2月末時点で約97%の見直しが完了。また、デジタル庁では、地方公共団体が所管する条例等に係る見直しの取組への支援を強化しているところ。その結果、**様々な分野・業務において、デジタルの活用等が可能な規制環境が整備されつつあり、現場業務での実装の好事例も生まれている（参考1）。**
- 急速な人口減少・人手不足が進む中、各府省庁所管分野における社会インフラや行政サービス等の社会機能を維持・強化していく観点からは、**地方公共団体や被規制事業者などの技術実装・調達主体（現場）において、アナログ規制見直しの成果を最大限活用し、できるだけ速やかに「技術の実装」を進めていただくことが重要（参考2）。**



そのためには、制度の見直しに留まらず、見直しの具体的な内容が、技術実装を検討・実行する上で必要・参考となる情報（活用が想定される技術、実装の費用・効果など）を含め、現場に分かりやすい形で伝わることが重要。

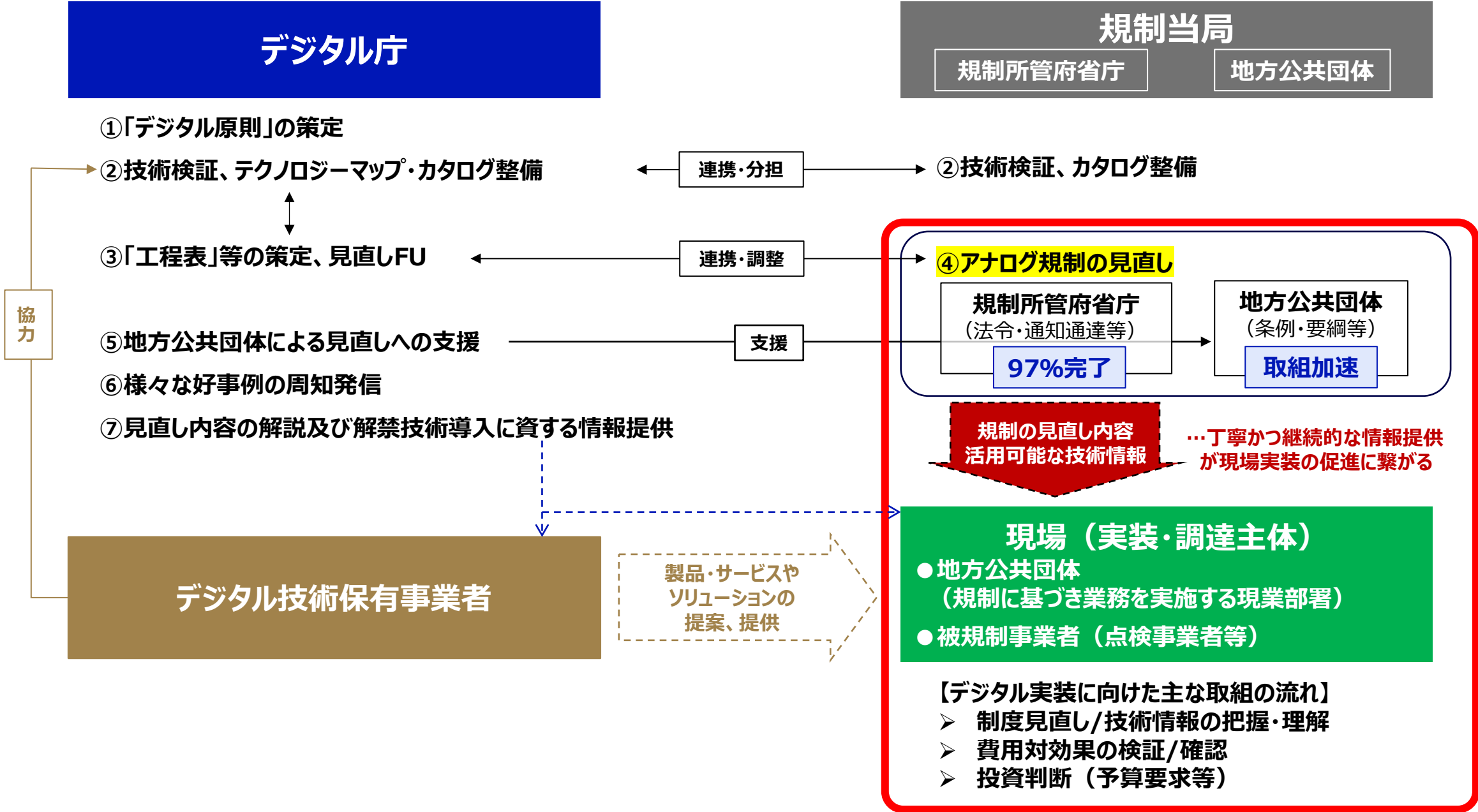
【現状における課題】

- デジタル庁において、各府省庁におけるアナログ規制の見直しの内容（通知・通達の内容等）を調査したところ、上記の観点から**現場への実効的な情報提供・周知が十分行われている好事例（参考3）が見られるものの、その数は限定的**であった。
- また、地方公共団体からは、「国の法令等に係るアナログ規制の見直しの内容が、規制所管部署を含め、**必ずしも地方の現場に行き届いていない**」といった声も聞かれる。

【各府省庁への依頼事項等】 ⇒改めて事務的な依頼を発出予定

- 各府省庁におかれては、実施いただいたアナログ規制見直しについて、その内容や、技術実装を検討・実行する上で必要・参考となる情報について、**都道府県や市町村の担当部門、関連業界などに、積極的かつ継続的に情報提供・発信いただきたい。**
- その際、費用対効果も考慮し、**技術実装の優先度や効果が特に高いと考えられる分野を選定・整理**して、進めていただきたい。
- デジタル庁としても、可能な範囲で必要な協力（技術情報の提供、担当府省庁との共同又はデジタル庁としての情報発信等）を行う考え。

アナログ規制の見直しとデジタル技術の実装の全体像と課題



【参考 1】法律等・条例等に係るアナログ規制見直しを現場業務の技術実装に繋げた事例

道路橋梁点検へのドローン活用 千葉県君津市

- 近接目視による実施を求めていた道路橋の定期点検について、国（国交省）が点検要領を改訂し、**デジタル技術の活用が可能に**
- 国の見直しを受けて、**道路橋点検にドローンを導入**
- ドローン技術の活用により、点検に係る **事業者への委託費の削減や点検時間の短縮が実現**
- 点検の際に行っていた交通規制が不要となり、**住民の利便性向上を実現**



農作物の作付確認への衛星画像活用 福島県南相馬市

- 目視による現地確認を前提としていた農作物の作付面積等の確認について、国（農水省）が通知を改正し、**デジタル技術の活用が可能に**
- 国の見直しを受けて、**作付確認に衛星データを活用**
- 衛星データの活用により、農作物の生育状況に応じた適切な時期における確認が可能となり、**確認の精度が向上**
- 現地確認の回数・対象面積が減少し、**調査員の負担軽減・業務効率化に寄与**



産後ケア事業のオンライン申請化 福岡県古賀市

- 産後ケアの利用申請において、書面・対面での対応を前提としていた要綱を見直し、**オンライン申請を可能に**
- 従来、窓口で原本を提示していた母子手帳も、**スマホで撮影して画像添付することが可能に**
- 出産後の心身の状態が回復していない **産婦の窓口来庁に伴う負担軽減を実現**
- 実際、見直し後は、**ほぼ全ての申請でオンラインが利用されている**
(R6.4～9月の申請24件のうち23件がオンライン申請)



介護認定審査会のウェブ開催化 沖縄県糸満市

- 介護認定審査会について、参集・対面による開催を前提としていた要綱を見直し、**オンライン開催を可能に**
- 従来、市役所への参集を求めて対面実施しており、**審査委員の移動による負担が生じていた審査会について、自宅や職場からのオンライン参加が可能に**
- 移動時間が削減され、**審査会委員（医療・福祉従事者等）の負担の軽減を実現**



【参考 2】2月20日（木）第9回デジタル行財政改革会議 石破総理大臣締めくり発言

本日は、関係閣僚からデジタル行財政改革の検討状況を伺い、今後の取組の方向性について御議論をいただきました。次の3点を中心に、各大臣は取組を進めてください。

（中略）

第2に、若者や女性に選ばれる地方をつくり出すためにも、**イノベーションに合わせ、レギュレーションを見直し、教育、モビリティ、インフラ、医療など生活を支える仕組みをデジタルでアップデートすることが重要**であります。

（中略）

インフラにつきましては、1月28日、埼玉県で重大事故がございました。**上下水道インフラの老朽化に対応し、自治体による事業運営を持続可能なものとするよう、これを急務として取り組んでいただきたいと存じます。**

中野大臣、村上大臣は、人工衛星データやドローンなどを用いた漏水検知、地中の管路内部の点検等のDX技術について、今後5年程度で全国で実装するという目標を大幅に前倒しし、できる**自治体から速やかに実装を進め、3年程度で全国で標準実装できるよう取り組んでください。**

【参考3】規制所管府省庁からのアナログ規制見直しとデジタル技術実装に関する情報提供の好事例

➤ 総務省

法令に基づく**固定資産の現況調査**について、航空写真の活用に加え、**衛星画像**や**AIによる画像解析等の活用**により更なる事務の効率化が期待できるとして、**地方公共団体**における**導入状況**、**導入のきっかけ**、**導入成果の声**に加え、デジタル庁から提供された衛星画像の**費用**やAI超解像画像の**サンプル**等を周知

- ・「固定資産の現況調査に係る実態調査の調査結果及び先進事例について」(令和6年4月1日付総税評第17号)
- ・「固定資産の現況調査に活用する衛星画像の費用に係る参考資料の送付について」(令和6年5月1日付事務連絡)

➤ 環境省

温泉法等に基づく**目視の点検**等について、**監視カメラ**や**自動記録式水位計等**の活用可能性のある技術を**例示**した上で、検討会の取りまとめ結果を参考資料として添付し、**当該技術の活用**により期待される**効果**や**具体的な留意点**等を通知

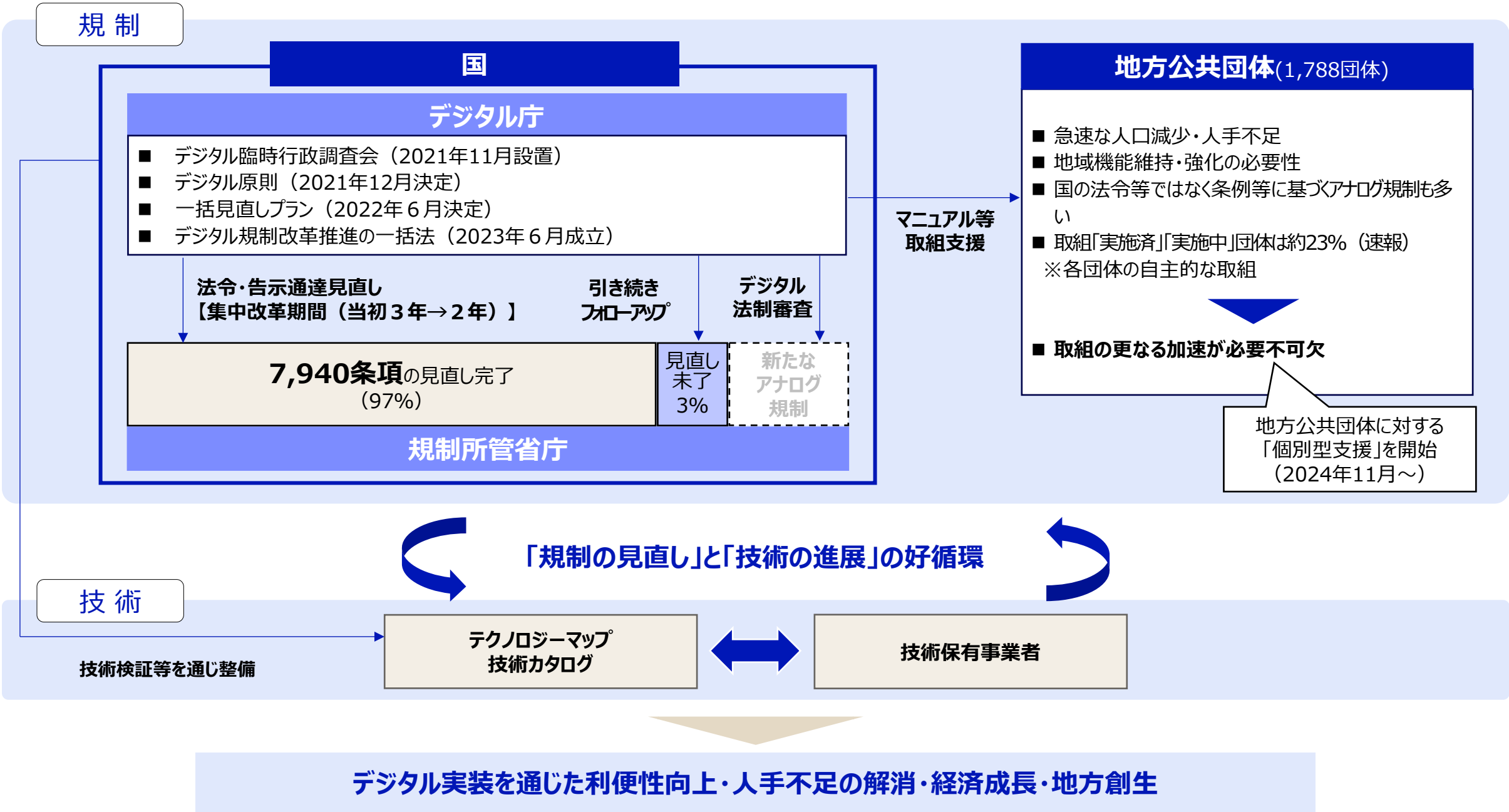
- ・「デジタル原則を踏まえた温泉法運用の合理化及び解釈等の明確化等について」(令和6年6月24日付環自整発2406242号)

➤ 国土交通省

ダムや河川等の**点検**について**活用**可能性のある**製品等の詳細**を掲載した技術**カタログ**を提供

- ・「堤防等河川管理施設及び河道の点検・評価要領について（通知）」(令和5年3月24日付国水環保第15号)ほか

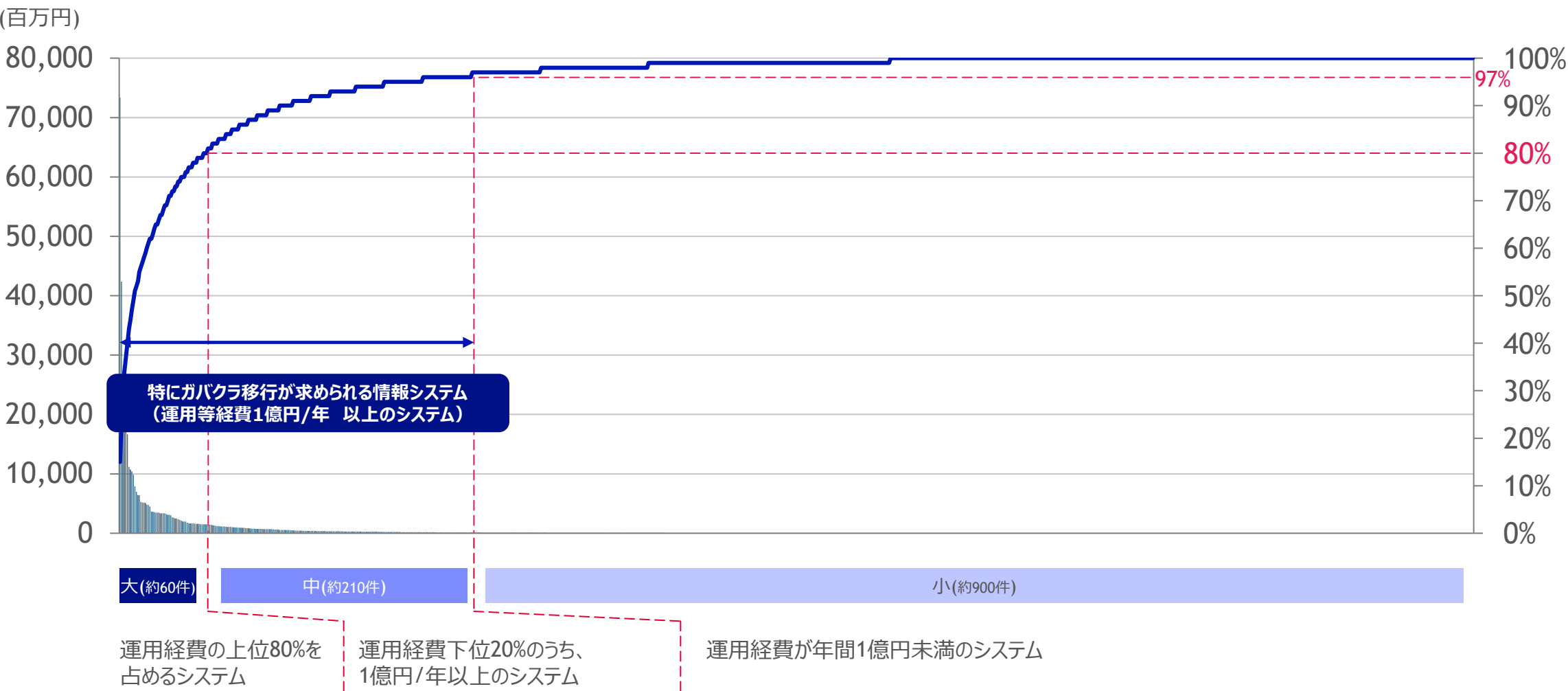
アナログ規制見直しの取組の全体像



参考資料

特にガバメントクラウドへの移行が求められる情報システム

- 1,000を超える政府情報システムについて、運用等経費の上位80%を約60のシステムが占めている。さらに、運用等経費1億円以上のシステムを含めると、約260程度のシステムが運用等経費全体の約97%を占めている
- これらのシステムは現在もオンプレミスの構成が中心であり、ガバメントクラウド移行により全体の運用等経費の削減が大いに期待できる

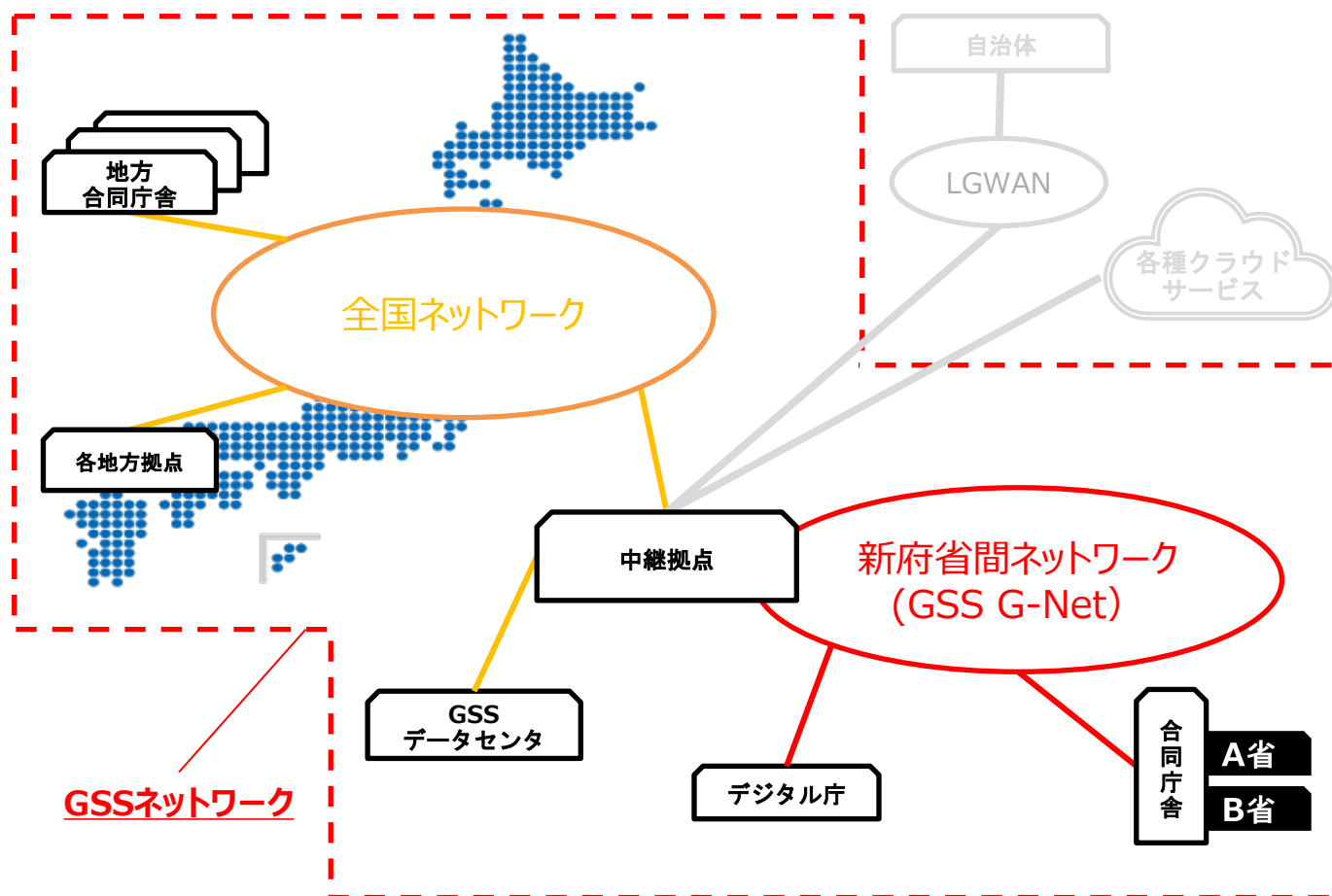


Source: 令和5年度決算額（作成時点では集計中のため仮） なお、上図はGSSやガバメントクラウドなどガバメントクラウド移行が求められないシステムも含む政府全体の運用等経費のコスト分布を示したものである

ガバメントソリューションサービス（GSS）とは

デジタル社会の実現に向け、行政機関の利用するデジタル基盤の高度化が必要となっている。

ガバメントソリューションサービス（GSS）では、その中の重要な要素である、政府の共通基盤となる、柔軟で合理的なネットワークの構築と運用を行う。



「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（閣議決定）の記載事項の概要

【ネットワーク面】

- ✓ 現在利用する「政府共通ネットワーク」は廃止し、新たな府省間ネットワークを構築、運用
- ✓ 国と地方支分部局等との接続に際して、整備が完了した独自の回線網（全国広域ネットワーク）の利用、運用を開始する。

【業務実施環境面】

- ✓ 政府共通の標準的な業務実施環境を提供
各府省庁はネットワーク更改を契機にこの環境に統合

アイデアソン・ハッカソンシリーズ

行政サービスの
担い手の減少が加速

AIなどの新技術の
進展

新技術活用への
ハードル

アイデアソン・ハッカソンの開催

アイデアソン：アイデアを出し合い、短期間で新たなアイデアを創出するイベント
ハッカソン：ソフトウェア開発者等が短期間で集中的に開発するイベント

画期的なアイデア・
サービスの創出・収集

新技術活用への
行政職員の理解促進

コミュニティの形成・活性化、
官民協働の機運醸成

行政の業務の効率化

より良質なサービスや
政策の実現

官民のイノベーション
創出

第1弾：デジタル庁AIアイデア・ハッカソン
開催日：2024年11月7日
担当：デジタル庁AI班

第2弾：2030年の自治体業務フローを創る
官民連携AIアイデアソン
開催日：2025年1月9日
担当：デジタル庁AI班



第3弾：「法令」×「デジタル」ハッカソン
開催日：2025年2月5日、2月10日及び3月6日
担当：デジタル庁デジタル改革・企画②（法制・制度）

第4弾：行政事業レビューAIアイデアソン・ハッカソン
開催日：2025年5月16日（予定）
担当：内閣官房行政改革推進本部事務局

デジタル庁
Digital Agency